



在日大韓基督教会
 宣教100~110周年標語
 감사의 백년, 소망의 백년
 感謝の百年, 希望の百年
 (데살로니가전서 5:18)

2012年7月1日(日) 第709号

発行所 **福音新聞社** (1部100円)
 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
 ☎03-3202-5398
 発行人/金 武士・編集人/洪 性完
 fukuinshinbun@kccj.jp (福音新聞)
 info@kccj.jp (総会事務局)

第63回 関東地方会定期総会 東京希望キリスト教会で開催



지난 4월 30일(월), 관동지방회 제63회 정기총회가 동경희망그리스도교회에서 성대하게 열렸다. 총대수 104명중 93명이 출석하여 지방회 현황에 대한 여러 가지 안건을 다루었다.

먼저 지방회장 한성현목사가 개회예배를 통하여 딤후 4:1-2의 말씀으로 “너는 말씀을 선포하라”는 제목으로 설교를 한 후, 총회의 조직을 확인하고 내빈과 신입총대들을 소개하였다. 내빈은 다음과 같다. 日本基督教團奥羽教區 呂原宗男牧師(總會議長), 日本基督教團東北教區 高橋和人牧師(總會議長), 日本基督教團關東教區 秋山徹牧師(總會議長), 日本基督教團東京教區 木下宣世牧師(總會議長), 日本基督教團西東京教區 大村栄牧師(總會議長), 日本基督教團神奈川教區 岩崎隆牧師(總會議長), 日本キリスト教会東京中會 芳賀繁浩牧師(中會議議長), 在日大韓基督教会總會 趙重來牧師(總會副會長), 在日本韓國基督教青年會 金秀男長老(總務).

이어서 전도사 인허 및 목사안수, 선교사 가입의 순서를 가졌다. 전도사 인허는 田一光씨(동경희망그리스도교회)와 石橋真理恵씨(横浜教會)였으며, 목사안수는 金迅野(横須賀教會), 金景信(大宮教會) 전도사였으며, 선교사 가입은 李在益(新潟教會), 金容昭(東京教會) 목사였다.

계속된 회무에서는 각부서의 보고와 헌의안 심의가 있었다. 먼저 東京綾瀬教會가 盤石教會로, 黎明教會가 東京聖約教會로 명칭변경을 청원한 것을 승인한 후에, 각 교회의 장로증원 청원을 허락하였다(한사란 2명, 船橋教會 2명, 東京教會 5명, 東京中央教會 2명, 水戸教會・川崎教會各 1명).

그리고 “地方会分立推進委員會” 심의에 관한 헌의안에 대해서 많은 토론을 거듭한 후에 “地方会分立을 위한 研究委員會”로 명칭을 변경하여 조직은 임직원회에 위임하기로 하였다. 예산안 심의에서 9,355,612 엔을 승인하고, 지방회장의 사회로 폐회예배 후, 정기총회가 폐회되었다.(보고:장경태)

第49回 中部地方会定期総会 名古屋教会で開催

5月10日(木), 名古屋教会において, 中部地方会第49回定期総会が行われた. 開会礼拝では副会長の金仁果牧師(岐阜)の司会により進められ, 副会長の李大宗長老(名古屋)の祈りの後, 詩編19編2~15節の聖句をもって「原点回帰」という題目で, 会長の金性濟牧師(名古屋)より説教があった. 続いて金性濟牧師の司式により聖餐式が執り行われ, 金性濟牧師の祝祷で礼拝を終えた.

書記 朴太元牧師(豊橋)による会員点呼で29名中25名の出席があり, 会長より開会宣言がされた. 総会長金武士牧師(大阪西成)による祝辞に続き, 日本基督教團中部教区から井ノ川勝議長, 日本キリスト教会近畿中会から井上一雄牧師(大会議長)より, それぞれ来賓挨拶があった.

午後より議事が進められ, 前会議録報告, 会務報告, 任職員会報告, 治理部報告の後, 会計の朴洋子長老(名古屋)より2011年度の決算報告あり, 監査報告の後, それぞれ承認された. その後, 各教会報告, 各部, 委員会, 機関報告があった後, 予算案審議がなされ, 若干の修正があったが承認された.



献議案審議においては, 名古屋教会から2名, 豊橋教会から1名の長老増員許諾申請があり, 宣教費補助は, 長野, 名古屋南, 大垣の各教会より請願が出され, それぞれ承認された. また, 2014年に中部地方会創立50周年を迎えるため, 同年6月に記念礼拝を行うことも, 併せて承認された.

閉会礼拝では, 朴太元牧師の司会により, 副書記の洪領晃牧師(一宮)の祈りの後, マタイ4章17~22節の聖句をもって, 「船と父親とを残して」という題目で, 金仁果牧師より説教があり, 金仁果牧師の祝祷で礼拝を終え, 金性濟牧師の閉会宣言により, 定期総会が閉会した.(報告:朴太元)

第63回 関西地方会定期総会 大阪教会で開催



関西地方会第63回定期総会が5月29日(火)、大阪教会において開催された。開会礼拝は副会長・金容賛長老の司会のもと、釜山東老会会長の李相鵬牧師から「愛によって」(Iヨハネ4:7-12)と題する説教がなされた。その後、副会長・朴龍洙牧師の司式で聖餐式が執り行われた。続いて会長・趙永哲牧師の司式で牧師按手式(尹善博伝道師)、伝道師認許式(高誠氏)、宣教師加入式(李元重牧師)、地方牧師委任式(金大賢牧師)が挙行された。

その後、総代89名中73名の出席を確認し、議長・趙永哲牧師より開会宣言がなされた。来賓紹介及び祝辞を行い、①日本基督教団大阪教区 総会副議長 小笠原純牧師、②日本キリスト教会近畿中会 議長 持田克己牧師、③大韓イエス教長老会 釜山東老会老副会長 徐京徳長老、④在日大韓基督教会 総会長 金武士牧師、⑤在日大韓基督教会 西部地方会 副会長 金鍾権牧師の祝辞を受けた。

午後からの議事では、第62回定期総会会議録、各部報告、監査報告と決算報告がなされ、それぞれ承認された。続いて議長より、第51回定期総会において憲法委員会からの献議案として決議された、地方会規則第5条(職務)改正についての説明があり、関西地方会規則第4章(職務)第5条(職務)9項(牧師の招聘)の6に「牧師が委任を受ける前に着任・居住および牧会奉仕することは、地方会の承認をえなければならぬ」を加えることが3分の2以上の賛成にて、承認された。

また、献議案①長老増員請願(京都2名、京都南部5名、大阪西成3名、大阪3名)、献議案②日本サラン伝道所解散の件、献議案③関西地方会規則第3章(総代)の規則改正案

(各部部長の総代権)が、それぞれ承認された。献議案③の詳細は以下の通りである。

【現行条文】第3章 総代、第4条 総代と準総代、1. 地方会総代は、視務牧師、視務長老と女性会代表5名とする。但し、1)各教会で洗礼教人20人当たり1人の比例で選定された長老数が不足する場合は、伝道師、勸士、按手執事、署理執事で補選することができる。2)女性会代表5名は、総代3分の1以上が女性になる場合には削除する。

【改正案】第3章 総代、第4条 総代と準総代、1. 地方会総代は、視務牧師、視務長老、部長、女性会代表5名とする。但し、1)各教会で洗礼教人20人当たり1人の比例で選定された長老数が不足する場合は、伝道師、勸士、按手執事、署理執事で補選することができる。2)女性会代表5名は、総代3分の1以上が女性になる場合には削除する。(2. は現行条文通り)

閉会礼拝は副会長・朴龍洙牧師の司会のもと、会長・趙永哲牧師の説教(エフェソ4:1-4「聖霊による一致」と祝祷がなされ、定期総会が恵みのうちに終了した。

(報告:書記・朴栄子牧師)

피재지 가설주택 급식봉사자 모집 被災地仮設住宅、炊き出しボランティア募集

- ・場所:福島県郡山市仮設住宅
- ・期間:2012年2月~2013年1月(月1回/計12回)
- ・参加資格:どなたでも(小中学生は保護者同伴)
- ・集合場所:水戸教会(事情により、変更有)
- ・集合時間:前日の午後3時(事情により、変更有)
- ・準備物:1泊用の準備、寝袋(変更有)
- ・申し込み方法:氏名、性別、年齢、教会名、連絡先を明記し、「炊き出し参加希望」と書いて、email(baekki@mac.com)を。
または、各教会の教役者に相談。

<今後の奉仕予定日>

7月28日(土曜日)、8月25日(土曜日)、9月17日(月、敬老の日)、10月8日(土、体育の日)、11月23日(金、労働感謝の日)、12月9日(土曜日)、2013年1月14日(月、成人の日)

★上記の予定日は、事情により変更される間合もありますので、現地に関する問い合わせは、朴正根牧師(080-1817-2897、郡山伝道所)、炊き出しに関する問い合わせは、韓在文牧師(080-5050-8291、水戸教会)に連絡して下さい。

関東地方会社会部

在日同胞文化の創造と多文化共生社会を目指して2006年4月25日、創立100周年を迎えました。



- ◆東京で一番安く便利な宿泊研修施設(ホテル):フロントは日・韓・英語を対応、24時間サービス。10名様から200名様の会議及び宿泊研修(50名様)も可能
- ◆スペースワイホール:220席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに最適
- ◆韓国文化(チャング・カヤグム・舞踊)教室・韓国語講座・各種子どもクラス
- ◆YMCA アジア語学院(日本語学校) ※会員及び教職者割引有

在日本韓国 YMCA <http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/>
 東京韓国 YMCA アジア青少年センター 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-5 TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0633
 関西韓国 YMCA アジア青少年センター 〒537-0025 大阪市東成区中道 3-14-15 TEL 06-6981-0781 FAX 06-6981-0782

(税込み)	平日	休・休前日
シングル	¥6,300	¥5,040
ツイン	¥11,550	¥9,240
トリプル	¥14,490	¥11,592
朝食 ¥200	カルビクッパ、コムタン、ユッケジャン、韓定食、洋食(全メニューコーヒー付き)	

第 28 回 西部地方会定期総会 広島教会で開催



4月30日(月)午後1時、広島教会にて、約60名が参加し、第28回西部地方会定期総会が開催された。開会礼拝は、尹聖哲長老(神戸)の司会で、白承豪長老(神戸)が祈祷した後、聖書朗読(エペソ6:11)に続き、シオン合唱団の特別讃美があった。そして金鍾権副会長(明石)より、「神の全ての武具を身に着けなさい」という題で説教した後、中江洋一牧師(広島)の司式により聖餐式が執り行われた。そして席上献金があり、鄭壽天牧師(西宮名誉牧師)の祝祷をもって礼拝を終えた。

続いて、梁榮友牧師(地方会長)の司式により、金聖泰伝道師(武庫川)の牧師按手式が執り行われた。その後、地方会長より開会辞が述べられ、書記より会員点呼があり、開会宣言がなされた。また、運営委員会委員(会議録審査3名、献議案審査3名、会録書記2名)がそれぞれ選任された後、新総代の紹介があった。また書記より、来賓の紹介があり(総会から林英宰副会長、日本基督教団西中国教区から柴田もよる副議長、関西地方会から朴栄子書記、蔚山老会から8名の役員)、それぞれの来賓から祝辞が述べられ、全体写真撮影があった。

引き続き、前会議録朗読、任職員会報告、各教会報告、各部報告、会計監査報告、会計報告、各機関報告があった。最後には、案件討議(献議案、請願書審査および予算案審議)がなされ、次回の定期総会の日時が決められた。

閉会礼拝は、金承熙牧師(書記)の司会で、祈祷、聖書朗読(1ペテロ4:10)後、李聖雨牧師(武庫川)が「良き管理者」という題で説教した後、梁榮友牧師(岡山)が祝祷と閉会宣言をした。午後6時であった。(報告:金承熙牧師)

豊かな味はころまで豊かにする。



代表取締役 吳永錫
(東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店

東京都新宿区四谷3-10-25
Tel. 03-3354-0100
Fax. 03-3353-6200

第 62 回 西南地方会定期総会 宇部教会で開催

4月30日、西南地方会第62回定期総会が宇部教会にて開催された。開会礼拝は副会長金貞子長老の司会で、会長の鄭守煥牧師が「キリストの土台」という題目で説教し祈祷した。続いて、社会部長朱文洪牧師の司式のもと、聖餐式を執り行い、鄭守煥牧師の祝祷をもって開会礼拝を終えた。

総代の出席を書記代務金明均牧師が行い、総代26名中23名の出席、準総代4名の出席を確認し、議長鄭守煥牧師が定期総会の開会を宣言した。また、新総代と前原集会の信徒たちの紹介があり拍手で歓迎した。

議事に入り、会順採択、会議録書記に熊本教会金聖孝牧師を選任、前会議録承認を行い昼食休憩となった。

午後より来賓の日本基督教団九州教区議長深澤奨牧師、同副議長梅崎浩二牧師、同書記松崎豊牧師の紹介があり、代表して深澤奨議長の挨拶があり、また、在日大韓基督教会の来賓として総会書記権寧國牧師の挨拶があり、一同拍手で歓迎した。

続いて、任職員会会議録、各部(伝道・教育・社会・青年・女性・視察・考試・財政・監査・治理)報告がなされ、すべて承認された。次に、各教会・伝道所報告を担当牧師・長老が行い、西南地方教会女性連合会の報告を金幸子会長、西南KCC報告を李圭哲理事長が行った。また、総会年金委員会の報告が金幸子委員によってなされた。



献議案審議に入り、宇部教会・福岡教会・博多教会・沖繩教会からの長老選出許諾誓願をすべて可決し、信徒部設置に関しては否決された。予算案審議に入り会計李圭哲の説明を受け承認された。また、不在となっていた書記に選挙の結果金聖孝牧師を選出し、すべての議事を終えた。

最後に、5月に隠退を迎える博多教会崔正剛牧師から挨拶を受け、地方会からの花束贈呈がなされた。続いて、会計の李圭哲長老の司会のもと、副会長金明均牧師の「共に担う」という題目で説教があり、崔正剛牧師の祝祷をもって閉会礼拝を終え定期総会を締めくくった。(報告:金聖孝牧師)

＜西部地方会＞女性連合会 第11回 3役連続拡大会議



去る5月15日(火)、神戸東部教会堂にて、西部地方教会女性連合会主催による第11回三役連席拡大会議が出席者26名で開催された。李炫知会長より、讃美、祈りを捧げた後、第11回三役拡大連席会議が始まった。会長は、この連席会議の意義について、「個教会女性会役員と西部女性会役員が互いに「イエス・キリストから召命を受けた女性たち」の集まりとして自覚と連帯感を持ち、理解し合いながら女性会活動を発展させていくことが目的である」と説明した。そして、2012年度の活動方針の内容確認と具体化する為の討議が行われた。今年の主な活動は、①一日研修会(7月3日(火))

全国女性会の役割、憲章の変更等)、②第25回修養会(9月末～10月予定 講師:未定)、③信徒の集い(11月予定)、④第59回全国女性連合会四局合同研修会(東北地方太平洋沖地震被災地訪問)である。

今回の会議では、各教会の事情や現状の報告があり、各教会の女性会が思うように活動できていないこと、理由として、短期駐在者の西部女性会に対する関心の薄さ、若い会員に時間的余裕がないこと、年配会員の老齢化等の意見が挙げられた。又、日本語の対応の難しさもあり、活動を阻む要因として挙げられた。又、師母達が西部女性会に関わることで女性会の円滑化を希望する意見も出された。

前向きな意見として、三役連席拡大会議に初めて出席したことで、西部女性会の役割等が理解出来た事が、これからの活動に繋げて行けたらとの新役員の見解があった。そして各教会女性会が抱えている問題や全国女性会に対しての要望などがあった。そして、この日に参加した女性会役員は全国、西部女性会の活動を諸教会の女性会員に詳細に説明し、理解を求め、互いに意思疎通が上手く出来るように働く役目があることを確認した。

今年の活動計画が主にあって成就する事ができ、主の御国の栄光のために働けますよう祈った後、主の祈りをもって閉会した。

(報告:資景淑書記)

＜関西地方会＞アシュラム祈禱会 第27回 定期大会開催

関西地方会 伝道部(部長:金鐘賢牧師)が主催하는 아슬람(アシュラム)祈禱회가 지난 5월 14일과 15일에同志社びわこリトリートセンター에서 “깨어있어 祈禱하라”(마 26:41)라는 주제로 教役者と 信徒 89명이参加하여 開催되었다.

금번 集會는 미국에서 20年間 移民 牧會를 하고 韓國 全州中央教会에 赴任한 車相榮牧師가 講師로 招聘되었다. 開會 礼拝에는 李教錫牧師의 司會로 釜山 양정教会 申文秀牧師가 “하나님께 祈禱하면” 이란 題目으로 說教하였다. 이어서 講師인 車相榮牧師의 講義가 3회에 걸쳐 進行되었다.



第1講義는 [소원을 이룬 女人](마 15:21-28), 第2講義는 [하나님 눈치 보며 살라](창 39:7-18), 第3講義는 [평안과 亨通의 福](수 1:1-9) 이란 題目으로 어려움을 祈禱로 克服하자고 전했다. 參加者 모두가 웃고 우는 恩惠를 나누었다. 特別히 “당신 멋져” 라는 標語를 외치며, 담대함과 힘을 얻었는데, 그 意味는 예수님 처럼 <堂々하게, 신나게, 멋있게, 저 주자>는 것이었다.

그리고 서로를 위하여 祈禱하는 分担祈禱의 時間을 가졌다. 京都南部教会 조이폴 讚揚팀이 每時間 靈感넘치는 讚揚을 통하여 聖靈의 恩惠를 함께 나눌 수 있었다. 閉會 礼拝는 千奉祚牧師의 司會로 金鐘賢牧師가 “깨어있어 祈禱하라”(마 26:40-46)라는 題目으로 말씀을 전하므로 閉會하였다.

(報告:崔亨喆牧師)

福音新聞原稿募集

- 内容:各報告、証し、説教、寄稿、自由投稿等
 - 対象:在日大韓基督教会所属の全信徒
 - 言語:韓・日語(得意な言語をお願いします)
 - 写真:1-3枚程度(添付ファイル)
 - 期間:年中(締め切り:毎月20日)
 - 送信先:fukuinshinbun@kccj.jp
shinacho2003@daum.net
- *文章は、word ファイルをお願いします。

福音新聞社 編集部

〈関東地方会〉 横須賀教会 金迅野牧師委任式



2012 年 5 月 20 日 (主) 午後 4 時 30 分より、横須賀教会において金迅野牧師委任式が執り行われた。礼拝は、臨時堂会長である李明忠牧師の司式によって始まり、姜章植牧師(品川教会)の祈祷の後、関東地方会副会長である金健牧師(川崎教会)が「弟子の覚悟」という題で、ルカによる福音書 9 章 57 節—62 節から説教をした。

その後、牧師委任式が関東地方会会長である韓聖炫牧師(西新井教会)の司式によって執り行われた。その後、金迅野牧師が以前伝道師として奉仕した川崎教会の有志による祝歌があり、関東地方会書記の張慶泰牧師(東京源泉教会)による勧めの言葉があった。祝辞を地方会代表として金柄鎬牧師(東京調布教会)、そして長い間交流がある日本基督教団の鎌倉恩寵教会の荒井仁牧師から頂いた。

その後、川崎教会の青年である郭正勲によるラップの祝歌があった。金迅野牧師の答辞と祝祷によって礼拝が終わった。横須賀教会は、3 年もの間、担任牧師が不在の状態であったが、あきらめずに祈り続けた横須賀教会の信徒の祈りが答えられた日となった。その後、祝賀会があり、神の導きと憐れみを感謝しながら交わりの時を持った。(報告：李明忠)

〈関東地方会〉 横浜教会 李永九長老将立式

2012 年 5 月 27 日 (主) 午後 4 時より、横浜教会において李永九長老将立式が執り行われた。礼拝は、横浜教会堂会長である李明忠牧師の司会によって始まり、曹泳石牧師(盤石教会)の祈祷の後、総会副会長である趙重來牧師(船橋教会)が「わたしの心に適う働き人」という題で、使徒言行録 13 章 21 節—23 節から説教をした。

その後、長老将立式が関東地方会会長である韓聖炫牧師(西新井教会)の司式によって執り行われた。その後、金根湜牧師(ハンサラン教会)が勧めの言葉あり、祝辞を総会副会長である林栢生長老(東京教会)、そして日本キリスト教会、横浜長老教会の登家勝也牧師から頂いた。李永九長老の答辞があり、韓聖炫牧師の祝祷によって礼拝が終わった。



その後、女性会が準備した祝賀愛餐会が総幹事である洪性完牧師の祈りによって開かれた。約 80 名が参加し、長老を立ててくださった主の恵みに感謝した。

(報告：李明忠牧師)

公 告

2012 年度 牧師・伝道師考試及び宣教師加入考試

在日大韓基督教会の「2002 年度 牧師・伝道師考試及び宣教師加入考試」を以下のように実施します。

- 一、日 時：2012 年 9 月 17 日 (月)・会場集合：09:30・筆記試験：10:00—17:00・面接：17:00—19:00
- 二、場 所：大阪 KCC (在日韓国基督教会館)・大阪市生野区中川西 2-6-10 電話 (06) 6731-6801
- 三、考試科目・牧師/伝道師 ①旧約聖書 ②新約聖書 ③旧約釈義 ④新約釈義 ⑤組織神学 ⑥教会史
⑦憲法 (総会憲法・総会規則・勸懲条例等)・KCCJ 神学 (在日同胞史、KCCJ 史、KCCJ 宣教理念)
- ・宣教師加入 ①憲法 (総会憲法・総会規則・勸懲条例等) ②面接
- 四、提出書類 ①考試請願書(総会様式) ②地方会長推薦書(総会様式) ③履歴書(総会様式) ④神学生研修会参加証明書(伝道師応募者) ⑤最終学校卒業証明書・卒業予定証明書 ⑥最終学校成績証明書(伝道師応募者) ⑦写真 3 枚
- 五、期 限：2012 年 8 月 31 日 必着
- 六、考試料：(願書提出時に、総会事務所に送金すること。8 月 31 日必着)・宣教師・牧師：2 万円・伝道師：1 万円
*郵便振込口座：000130-9-159228 (在日大韓基督教会総会)
※考試料・交通費は、応募者の所属する各教会と各機関で補助して下さい。
- 七、提出先：総会事務局 (東京都新宿区西早稲田 2-3-18-52 号、電話：03-3202-5398)

2012 年 6 月 1 日

総会長 金武士牧師・神学考試委員長 李根秀牧師

<関東地方会> 新潟教会 李在益牧師委任式



지난 5월 25일 午後 5 時부터 新潟教会에서 하나님의 恩惠가운데 李在益牧師의 委任式이 举行되었다. 臨時堂會長 李明信牧師(山形ウリ教会)의 司會로 시작된 礼拝는 金明均牧師(千葉教会)의 祈禱에 이어서, 林泰鎬牧師(東京中央教会)가 사무엘상 7:7-17 절 말씀으로 「하나님이 여기까지 우리를 도우셨다 / 神様がここまで私たちを助けられた」라는 題目으로 説教하였다. 林牧師는 온 교우들이 全심으로 하나님만 섬기고, 牧會者가 聖徒들을 위해 祈禱하고, 礼拝할 때에 오늘까지도 도우신 하나님께서 祝福하신다고 전했다.

이어 関東地方會會長 韓聖炫牧師(西新井教会)의 司式으로 委任式을 進行하고, 金柄鎬牧師(東京調布教会)가 勸勉, 金根湜牧師(한사랑教会)와 秋山徹牧師(日本基督教團関東教区議長), 그리고 手束信吾牧師(日本基督教團関東教区新潟地区書記・栃尾教会)가 祝辭를 한 후에 李在益牧師의 祝禱로 委任式을 모두 마쳤다.

李在益牧師는 京畿道 利川에서 태어나 서울基督教大學教神學課를 卒業하고, 協成大學校神學大學院에서 歷史神學(Th.M)을 專攻하였으며, 2004年4월에 基督教大韓監理教京畿年會에서 牧師按手를 받고, 京畿道山西地方 恩惠教會에서 担任牧師로 牧會하다가 新潟教会로 赴任하였다. 이현주師母와의 사이에 2男이 있다.

(報告: 李明信)

학습과 세례를 위한 준비교육 소책자 (學習・洗禮・入教教育 小冊子)

학습·세례·입교 등의 초신자 교육을 하실 때에 이 소책자를 이용하시면 매우 편리하고 유익합니다.

- 한국어 일본어 겸용이네요! (韓國語・日本語兼用)
- 현대어 표현으로 알기 쉬워요! (現代的表現)
- 글씨가 크고, 내용도 충실하네요! (文字・內容充實)
- 申請: 總會事務局 (03-3202-5398)

<寄稿> 朱文洪牧師 「居場所が狭められていく民」

昨年春先に一カ月休暇を頂いて、生まれ育った郷里や懐かしい人と場所巡りの旅をした。人生半分が在日になったのを機に、少し休みたかった。省みると、20代の青年が50代の中年に変わり、日本で生まれた長男が成人し、孫を得たので随分時間が過ぎたことになる。

1980年代の日韓関係は遠くて遠い隣国であった。商店街や運動会場を飾る万国旗には太極旗が無かった。町や学校には韓国籍の児童や住民がいるのに --- その訳に気づいたのは後のことである。1984年2月8日に、在日大韓基督教會と日本基督教團は宣教協約を結ぶことになった。

日本のキリスト教会がやっと在日を隣人として受け止めることになった(日本キリスト教会との宣教協約は、1997年10月)。宣教協約によって、日本の教会信徒達は「在日韓国・朝鮮人」の歴史と現実に目を向け始めることになったと思う。私もこの波に乗って学び、在日という存在が自分の課題として意識させられ始めた。

本国における在日同胞のイメージは、日本化された金持ちの親戚程度だった。というのは、里帰りした在日一世が母国という異郷で自分の存在を過大披露しようと背伸びして金を使ったからである。二世は母国語が出来ず空港の入国審査官に叱られ、いわれのない怒りと悲しみを経験させられた。生まれた住居地では地域住民ではなく、寄留者に過ぎない浮いた状況で南・北・日本国籍取得(帰化)に分断されていた。韓国、日本、在日同胞の間には玄海灘のような深く広い隔たりがある事を学びと暮らしの中で見る事になった。

ヒロヒト天皇を神として祭り上げた大日本帝国が敗戦によって幕を下ろし、象徴天皇制と平和憲法で日本の民主主義は始まった。しかし、在日の旧植民地民は天皇の最後の勅令によって日本の平和憲法の枠から外され、徴用・徴兵(強制連行)で日本兵として戦死、負傷したのに置き去りにされた。居住権も奪われ、法務大臣の裁量に委ねられた。

今年、7月9日からは国が管理監視する重い刑事罰付きの改定入管法が施行され住みづらさが増していく。時代は変わり、日韓は近くて近い国になったと言われるようになった。日韓で年間700万人が往来し、韓流ブーム等の文化交流が花咲き、大変賑やかになった。

昨年旅の途中で東日本大震災が起こり、自分が津波に襲われた心境になって即時帰国したが、韓国民も日本の大災難に心痛め連帯しようとする動きが全国に広がり、日本では韓国語を学ぶ人や親しみを持つ層が厚くなっていく中で、在日同胞は益々居場所が狭められ、歴史に置き去りにされる少数民に見えるのは私だけの思いだろうか。

(朱文洪牧師、在日大韓基督教會 小倉教会)

創世記連続講解 (13)

尹宗銀 牧師
(横浜教会名誉牧師)



創世記 25 章

創世記 25 章の総主題は、「アブラハムの死別」である。

- ① 1-4 節：アブラハムの再婚と庶子たち。
- ② 5-6 節：アブラハムの財産の分配。
- ③ 7-11 節：アブラハムの死別と葬式。
- ④ 12-18 節：イシュマエルの子孫の歴史。
- ⑤ 19-26 節：イサクの子孫たちとその歴史。
- ⑥ 27-34 節：エサウ〔Esau〕家督権を売り飛ばす。

本章は、アブラハムの再婚と家庭整理に関する内容である。アブラハムの年齢は、イサクの年齢が 40 歳とするならば、140 歳である。彼が再婚して 6 人兄弟をもうけたことは、男子の無断産を誇示したものである。アブラハムは、イサクと庶子たちにも財産分配と居住地を分離することによって、自分が死んだ後にも兄弟間のトラブルを無くすつもりであった。実に、思慮深い処置だと言える。

イサクは、同じ育ちの祝福を受けたものであるが、結婚後 20 年間も子が授からなかった。彼は、このことのために祈っていた。祈りの応答として双子が生まれた。双子が生まれる前に「一つの民が他の民より強くなり、兄が弟に仕えるようになる」、「わたしはヤコブを愛し、エサウを憎んだ」(ロ - マ 9:10-13) とリベカに告げられた。これは、神の予知予定による神の摂理である (ロ - マ 8:29)。

これに対してヤコブは、元の性質が邪悪で陰険であったが神の祝福を慕い祈りで神に近づき、エサウは率直で快活であったが信仰と霊性においては無関心であったので、ヤコブは選ばれ、エサウは捨てられた。イサクの家に長子の家督権は約束による祝福である。一杯の食べ物によって長子の特権を売ったことは、特権を所有する資格がないことの証拠である。ヤコブは、兄の空腹を利用して兄の特権を重要視して手段と方法でそれを持ちたい欲望と熱心を持っていた。要は、「長子の特権」軽視するか、重要視するかにかかっていた。ヤコブはこれゆえに多くの患難を経験しながら、新しい人になって特権を所有する資格が完成され、エサウはこのために嘆き涙を流しながら願い求めたが得ることが出来なかった (ヘブ 12:17)。イサクの貪欲による偏愛は、家庭不和の原因となった。

創世記 26 章

創世記 26 章の総主題は、「イサクの生活である。カナンの飢饉とイサクがゲラル〔Gerar〕に行つて失敗したことの記録である。約束の地にも飢饉があった。これは、信仰生活にも困難があると言う証拠である。神はイサクに現れて祝福

したように、わたしたちにも現れて同じ祝福を与えてくださる。苦しみがあると言って後退することは過ちである。イサクは、エジプトまでは行かなかったが、約束の地でないペリシテ〔Philistines〕人の地ゲラルまで下つて行った。彼の霊的な状態も堕落まではしなかったが、信仰の路線から脱線したことは事実である。その結果、彼の父アブラハムがエジプトとゲラルで失敗したことを (創 12:13;20:3) 同様に再演した。信仰から脱線した者は、誰でも恐怖心に陥り、その恐怖心から偽りを言うようになることは人間の常事である。

神は、聖なる民の聖潔を保つためにリベカを守られ、イサクには物質までも祝福した。しかし、祝福のある所に苦痛もある。即ち、ペリシテ人たちの妬み (猜忌) である。井戸の水は、牧畜の人々にとって命の次になる貴重なものである。イサクは、最後まで無抵抗主義を持っていたが、3 回も井戸を奪われ追放までされた。しかし、彼らを相手にして争わなかった。これは、善をもって悪に報いるためであった。

愛は、最後の勝利である。迫害者側から和解を要請したのは、無抵抗主義の感化である。イサクは、前の非行を忘れて寛大な態度で優しく待遇することによって、父アブラハムの時と同じく和解の約束が成立された (21:31)。

創世記 27 章

創世記 27 章の主題は、「ヤコブが兄の祝福を奪う」である。ヤコブが兄の祝福を横領する記事である。長子の家督権は、エサウにあるのは当然であるが、生まれる前に兄が弟に仕えるという (25:23) 預言によれば、ヤコブが選ばれる事を予告した。しかしイサクは、エサウに祝福しようとした。これは、イサクがエサウを偏愛したことにも原因であるが、肉体の目が見えなくなったのと同じく霊眼も暗くなった証拠である。しかし、神の御旨は、人間の計画を超越して進行される。それを箴言の記者は「人の心には多くの計らいがある。主の御旨のみが実現する」(箴 19:21) と証言している。イサクは、自分の思いとは反対にヤコブに祝福してしまった。

リベカとヤコブの罪は勿論重い。リベカは、ヤコブを偏愛した関係上イサクをだまして祝福を横領した。神の摂理はもちろんのこと、神の働きを待つことなく、早急な人間の手段や方法で夫をだまして、子供には虚偽を教えることになった。最後の瞬間まで神の御旨を信じて祈ることが当然であった。自分の知恵に頼って働きに失敗した人のように、リベカとヤコブの失敗は不信仰の結果であった。

人間は失敗したとしても、神の経綸は着々と進行している。一時的な貪欲を克服できずにいつまでも恨みが残る長子家督権を失い泣き喚いても、ついに捨てられたエサウも気の毒である。エサウは、父に叫んだ。「わたしのお父さん。祝福はたった一つしかないのですか」と声を上げて泣いた。それに対してイサクは、呪いの預言をした。エサウは、父がヤコブを祝福したことを根に持って、ヤコブを憎むようになった。そこでヤコブの逃亡が始まる。

改定入管法施行にあたり 大阪市に「要望書提出」



去る、6月25日、改定入管法施行にあたって在日外国人の人権を守るために地方自治体として、①市内在住の外国人に個別に「特別永住者証明書」や「在留カード」への変更手続きの案内を出すこと。②外国人住民に転居の際の手続きの案内をすること。③非正規外国人の人権擁護の立場にたった施策を行うこと。④国に外国人入管基本法の制定と、在留制度の見直しを働きかけることの4点の要望書を提出した。

在日韓国基督教教会館(KCC)、関西地方会社会部など関西のキリスト教9団体によるものであった。大阪市からは市民局住民情報課長はじめ4名が出席した。

大阪市からの回答

大阪市からの回答の内容は、①に対して、現在特別永住者が所有している外国人登録書は更新年の誕生日から30日以内に更新すると通知されているのに、今回の改定法の制度では更新年の誕生日までに「特別永住者証明書」への変更手続きをすることになっている。「特別永住者」には個別に、外登録に記載されている外国人登録証確認(更新)日の前に文書で知らせることにする。

「永住者」に対しては改定法施行日(今年7月9日)に外国人登録原票を国に返納しなければならないので、個別に文書を送ることができないが、改定法施行日から3年(2012年7月9日～2015年7月8日)の間に在留カードへの変更届を地方入管局でしなければならないということを様々な機会をとおして大阪市としても周知していきたい。

その他の在留資格を有している人(現在は在留期間最長3年)は、2015年7月8日には在留期間の更新をするので、その際「在留カード」の手続きをすればよいので問題は生じないと思われる。

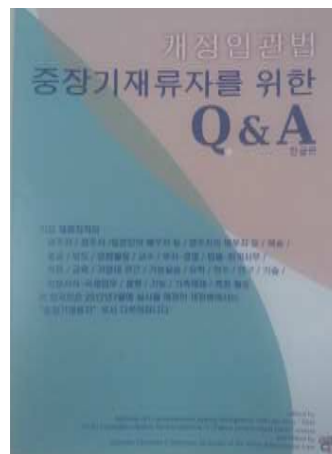
②に対しては、大阪市内間で住居移転をしても移転先の区役所で住所変更の手続きで済む。大阪市内に転移する場合は移転前に居住していた区役所に「転出届」を出し、移転した市区町村で「転入届」を出すことになる。

これも遅延すると大きな罰則(期間によっては「在留資格の取り消し」すらある)との要望側の指摘があったので、各区役所の住民課(係)に「外国人住民の皆様へ」という住居移転の手続きの案内を置き、住民票や印鑑証明の発行を求めてきた際にそれを手渡して説明するなどの対応をする。

③、④に対しては、他の部局との調整もあるので、2週間以内に文書で回答したい。という回答であった。

新たに確認したことは「永住者」の外国人が所有している外国人登録の更新日は、今年7月9日以降はその間に外国人登録証明書の更新期限が来てもその期限はあくまでも2012年7月9日以降は失効した旧外国人登録法上のもので、法的拘束力も失効しているので無視してよいということで、今年7月9日から3年以内に手続きをすればよいということであった(ただし、「特別永住者」は今年7月9日から外国人登録書更新年の誕生日までに居住している市区町村で特別永住者証明書への変更届をしなければならない)。

今回の大阪市の対応は、私たちの要望に誠実の答えてくれたといえるが、こういった対応を各自治体が行ってくれるようにならないといけない。それぞれの自治体での取り組みが必要であろう。詳しい資料が必要な方は、KCCまで問い合わせてください。(報告:李相勳)



平成21年(2009年)7月15日、「出入国管理及び難民認定法及び日本国と平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が公布され、新たな在留管理制度が平成24年(2012年)7月9日から導入されることになりました。参考にしてください。もし困ったら、移住労働者と連帯する全国ネットワーク・入管法対策会議在留カードに異議あり! NGO実行委員会→RAIK/外キ協(E-mail: raik@kccj.jp または raik.kccj@gmail.com)に連絡を!

<お詫びと訂正> 6月号の4面の<関西地方会>復活節祝祭の記事のタイトル(「東京希望キリスト教会が優勝!」)を「水戸教会が優勝!」に訂正し、お詫びいたします。

3.11 東日本大震災 KCCJ 募金口座案内

- ・銀行(BANK): 三菱UFJ銀行
(THE BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ, Ltd)
 - ・支店(BRANCH): 高田馬場支店(TAKADANO-BABA)
 - ・種類(SWIFT): 普通預金(BOTKJPJT)
 - ・口座(A/C): 053-1615275
 - ・名義: 在日大韓基督教教会総会
(THE KOREAN CHRISTIAN CHURCH IN JAPAN)
- ※常時、募金しておりますので、上記に送金して下さい。